

四半期報告書の訂正報告書

(第63期第1四半期)

自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日

株式会社 タカラトミー

東京都葛飾区立石七丁目9番10号

目 次

第63期 四半期報告書の訂正報告書	頁
表 紙	
1 四半期報告書の訂正報告書の提出理由	1
2 訂正事項	1
3 訂正箇所	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
四半期連結損益計算書	14
四半期連結包括利益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	22
第二部 提出会社の保証会社等の情報	23

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成26年8月8日
【四半期会計期間】 第63期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）
【会社名】 株式会社タカラトミー
【英訳名】 TOMY COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 富山 幹太郎
【本店の所在の場所】 東京都葛飾区立石七丁目9番10号
【電話番号】 03（5654）1548（代表）
【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員連結管理本部長 小島 一洋
【最寄りの連絡場所】 東京都葛飾区立石七丁目9番10号
【電話番号】 03（5654）1548（代表）
【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員連結管理本部長 小島 一洋
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の子会社である株式会社タカラトミーエンタメディア（以下「エンタメディア」といいます。）における過年度の決算において不適切な会計処理があったとの疑義が生じたことから当社では外部専門家を含む調査委員会を立ち上げ、不適切な会計処理に関する事実関係およびそれに至った経緯の調査を行い、その調査結果およびその再発防止策につき報告を受け検証・検討を行いました。その結果、当社はエンタメディアにおいて行われた不適切な会計処理に関して、それらが本来処理されるべきであった決算期に遡って決算の訂正を行うことといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成25年8月9日に提出いたしました第63期第1四半期（自 平成25年4月1日至 平成25年6月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じましたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

また、四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所については、XBRLの修正も行いましたので併せて修正後のXBRL形式データ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 業績の状況

(2) キャッシュ・フローの状況

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

注記事項

（セグメント情報等）

（1株当たり情報）

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期 連結累計期間	第63期 第1四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高（百万円）	34,765	36,512	178,745
経常利益又は経常損失（△） (百万円)	△1,451	91	2,622
四半期（当期）純損失（△） (百万円)	△1,606	△1,036	△7,173
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△3,723	630	△407
純資産額（百万円）	47,437	49,910	49,692
総資産額（百万円）	151,413	154,080	152,732
1株当たり四半期（当期）純損失 金額（△）(円)	△17.07	△11.01	△76.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	29.8	31.2	31.2
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△319	276	6,701
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△376	△266	△3,414
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△983	△562	△8,494
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高（百万円）	34,531	32,117	32,583

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安を背景として輸出が好調に推移し、株式市場においても株高基調で推移するなど、景気持ち直しのテンポが速まる状況で推移いたしました。海外経済におきましては、米国では堅調な民需を背景に緩やかな景気回復基調にあるものの、欧州での長引く債務問題、さらには中国経済の成長鈍化に伴う金融リスクの拡大などもあり、予断を許さない状況で推移いたしました。

このような環境のもと、当社グループでは、

1. 国内玩具事業で安定的収益基盤作り
2. 投資原資を欧米へ集中投下しグローバル化促進
3. 成長するアジアでの事業トライアルによる次世代事業形成

の3つの基本方針のもと、収益の拡大と更なる経営効率化に全力で取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間につきましては、「トミカ」「プラレール」などの定番商品やトレーディングカードゲームの販売が好調に推移するとともに、「ポケモントレッタ」などアミューズメント機器が引き続き人気を集めました。さらに、欧米地域における玩具販売が好調に推移し、売上高36,512百万円（前年同期比5.0%増）となりました。利益面では、売上高の増加に加え、販売費及び一般管理費の削減により営業利益104百万円（前年同期営業損失1,239百万円）、経常利益91百万円（前年同期経常損失1,451百万円）となり、前年同期の業績を上回ることができました。最終損益につきましては、投資有価証券売却損など特別損失の計上および法人税等の増加により四半期純損失1,036百万円（前年同期四半期純損失1,606百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上高			営業利益又は営業損失(△)		
	前第1四半期	当第1四半期	前年同四半期比増減	前第1四半期	当第1四半期	前年同四半期比増減
日本	<u>27,072</u>	<u>27,030</u>	△41	<u>532</u>	<u>1,422</u>	<u>890</u>
北米・欧州・オセアニア	7,159	8,314	1,155	△695	△406	289
アジア	6,021	12,722	6,701	39	321	281
合計	<u>40,253</u>	<u>48,068</u>	7,815	△122	<u>1,338</u>	<u>1,461</u>
消去又は全社連結	△5,487	△11,556	△6,068	△1,116	△1,233	△117
	<u>34,765</u>	<u>36,512</u>	<u>1,746</u>	△1,239	<u>104</u>	<u>1,344</u>

<日本>

「トミカ」につきましては、人気コンテンツとコラボレーションした「ドリームトミカシリーズ」などが好調に推移するとともに、「プラレール」では、新商品「E6系新幹線スーパーこまち」が人気を博すなど、定番商品が好調な販売となりました。トレーディングカードゲーム「デュエル・マスターズ」はTVアニメを30分に拡大するなどマーケティングを強化したことが奏効し売上を伸長させることができました。さらに、4月に発売した「トリプルカラーチェンジ リカちゃん」、6月に発売のギミック付き動物フィギュアシリーズ「アニア」が日本おもちゃ大賞を受賞するとともに、6月発売の「炎の体育会TV ミリオンスプーン」なども優秀賞を受賞するなど、新商品が高く評価されました。また、「ポケモントレッタ」や「プリティーリズム」のアミューズメント機器も引き続き人気を集めました。一方、テレビゲーム卸の取扱量が減少したことから、売上高は27,030百万円（前年同期比0.2%減）となり、営業利益は販売費及び一般管理費の削減を進めたことなどにより1,422百万円（同167.2%増）を計上することができました。

<北米・欧州・オセアニア>

農耕車両メーカー「John Deere」関連商品の販売が各地域で伸長するとともに、欧州地域ではお絵かきをはじめとしたプリスクール玩具が好調な販売となりました。また、グローバルトイライセンス契約を締結した「ポケモン」関連商品の拡販を進めるとともに、日本で人気商品の体感型ロボット「バトロボーグ」の販売開始に向けたマーケティングを積極的に進め、フランスでは”BEST ACTION BOYS TOY OF THE YEAR”を、ベルギーでは男児玩具部門での”TOY OF THE YEAR”を受賞するなど、日本との販売シナジー拡大に向けた取組みを進めました。以上により、売上高8,314百万円（前年同期比16.1%増）、営業損失406百万円（前年同期営業損失695百万円）となり、前年同期実績を上回ることができました。

<アジア>

「トミカ」については、台湾国内3店目となる集積売場をオープンするとともに、各国でマーケティングイベントなどを積極的に展開いたしました。さらに、ベビー商品の拡販や男児向けキャラクター商品「ビーダマン」のテレビアニメ放送と併せた玩具販売を進めました。また、グローバル生産調達体制の構築を図るため、香港の生産子会社とTOMY Internationalグループの生産子会社の統合を行いました。これまでTOMY Internationalグループでは同社生産子会社を経由させず、直接、生産委託工場に発注しておりましたが、今回統合した生産子会社がグローバル調達センターとしての機能を持ち、生産委託工場に発注する業務プロセスへ共通化したことから売上高12,722百万円（前年同期比111.3%増）、営業利益321百万円（前年同期比705.9%増）となりました。

財政状態（連結）の変動状況は次のとおりであります。

<資産>

流動資産は、前連結会計年度末に比較して283百万円増加し、86,426百万円となりました。これは主として、商品及び製品並びに原材料及び貯蔵品、仕掛品が増加した一方で、受取手形及び売掛金並びに繰延税金資産が減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比較して1,069百万円増加し、67,622百万円となりました。これは主として、無形固定資産が為替変動に伴い増加したことによるものです。

<負債>

流動負債は、前連結会計年度末に比較して6,735百万円増加し、46,111百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金並びに短期借入金、1年内償還予定の新株予約権付社債が増加した一方で、未払金が減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比較して5,604百万円減少し、58,058百万円となりました。これは主として、新株予約権付社債および長期借入金が減少したことによるものです。

<純資産>

純資産は、前連結会計年度末に比較して217百万円増加し、49,910百万円となりました。これは主として、利益剰余金が減少した一方で、為替換算調整勘定が増加したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末に比較して465百万円減少し、32,117百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比較して596百万円増加し、276百万円の収入となりました。これは主として、売上債権の減少3,394百万円、仕入債務の増加2,266百万円等による資金の増加があった一方で、たな卸資産の増加2,822百万円、未払金の減少2,674百万円等による資金の減少があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比較して109百万円増加し、266百万円の支出となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出520百万円等による資金の減少があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比較して421百万円増加し、562百万円の支出となりました。これは主として、短期借入金の増加1,577百万円、長期借入れによる収入400百万円等による資金の増加があった一方で、長期借入金返済による支出1,445百万円、ファイナンス・リース債務の返済597百万円、社債の償還による支出255百万円、配当金の支払額239百万円等による資金の減少があったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

<当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について>

当社は、平成25年6月26日開催の当社第62回定時株主総会において株主の皆様の承認を受け、当社株式の大規模買付行為等への対応方針（以下「本対応方針」といいます）を継続いたしました。本対応方針は、有事の際に新株予約権の無償割当て（以下「対抗措置」といいます）を行うことができる事前警告型ライツプランであり、具体的な内容は以下のとおりです。

1. 本対応方針の概要

本対応方針の概要は以下に記載するとおりですが、本対応方針の詳細については、当社ホームページ掲載の平成25年5月14日付けプレスリリース「当社株式の大規模買付行為等への対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」をご覧下さい。

（参考URL：<http://www.takaratomy.co.jp/release/index.html>）

①当社が発行者である株券等が20%以上となる買付け等（以下「大規模買付行為等」といいます）を行おうとする者（以下「買付者」といいます）は、事前に当該大規模買付行為等に関する情報を当社に対して提供していただ

きます。

②当社取締役会は、有事に際し、特別委員会を設置します。特別委員会は、当社取締役会に対し、企図されている大規模買付行為等の内容に対する意見や根拠資料、これに対する代替案等を提出するよう求めることができます。

③特別委員会は、買付者や当社取締役会から情報を受領した後、当社取締役会からの付議を受けて、当社取締役会が当該大規模買付行為等にかかる買付内容を検討するに必要な情報のすべてが記載された書面による提案を受領した時から起算して、原則として最長60営業日以内に、買付内容の評価・検討を行い、買付者に対して対抗措置を発動すべきか否かを判断し、当社取締役会に対し勧告を行います（なお、特別委員会は、その勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付することができます）。特別委員会は、必要と判断する場合には、独立した外部専門家等の助言を得ることができます。また、当社取締役会は、買付者との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

④当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、最終的に対抗措置を発動するか否かの決議を行うものとします。なお、当社取締役会は、特別委員会がその勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合、原則として、実務上可能な限り速やかに当社株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものとします。この場合、当社取締役会は、当該株主総会の決議に従い、対抗措置の発動・不発動に関する決議を行うものとします。

⑤買付者が、本対応方針に定める手続を遵守しない場合や当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害すると認められる場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当と認められる場合には、当社は、特別委員会の判断を経た上、対抗措置の発動を決定することができます。

⑥対抗措置を発動する場合に株主の皆様に割り当てられる新株予約権には、買付者等一定の者（以下「非適格者」といいます）による権利行使は認められない旨の行使条件、および当社が非適格者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項を付することができます。これにより、非適格者以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、当該非適格者の有する当社株式の議決権割合は希釈化されることとなります。

2. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、「われらの優良な商品で世界の市場をにぎわせよう。」、「誠意と努力は他を益し自己の幸福の基となる。」を創業理念とし掲げ、創業以来、「製品の安全品質」はもちろん「遊びの品質」においてもより優良なものを子供たちに提供し、「健全な子供文化の育成」に努めてまいりました。お蔭様でお客様の多大な信頼を受け、プラレール、トミカ、リカちゃん、チョロQなど多数の商品が世代間を越えたロングセラー商品として当社の貴重な財産となっております。当社の創業理念は、会社の根幹を成すものであり、当社のみならず当社グループにおいて脈々と引き継がれています。創業理念の実現に向かって進むべき羅針盤として、次の企業理念を定めました。

「 すべての『夢』の実現のために
　　こどもたちの『夢』の実現のために
　　わたしたちの『夢』の実現のために
　　株主の『夢』の実現のために
　　パートナーの『夢』の実現のために
　　社会の『夢』の実現のために
　　わたしたちは新しい遊びの価値を創造します。　」

「すべての『夢』の実現のために」に向けた当社グループの行動が、将来に向かって当社の企業価値を最大化するものであり、それが、株主価値の最大化に繋がるものであると考えています。当社グループでは、今後も新しい遊びの価値の創造や製品品質の向上を図り、将来を担う子供たちのために「健全な子供文化の育成」を当社の使命として真摯に受け止め、その実現により「タカラトミー」ブランド価値の更なる向上を推進しております。「タカラトミー」ブランドを光り輝かせるブランド価値経営は、すべてのステークホルダーの方々の「夢」の実現を可能にするものであると確信しております。そのため、当社株式を大量に買い付ける提案を受けた場合には、その買付けが、ステークホルダーの方々の共感を得て脈々と引き継がれてきた当社の創業理念や企業理念、当社および当社グループの企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に及ぼす影響を適切・的確に判断するために当該買付者の提案する事業計画の内容とその実現可能性・適法性、当社のステークホルダーに与える影響、当社および当社グループの企業価値に及ぼす影響、さらには、当社の将来計画への影響を十分に把握して判断する必要があります。

当社取締役会は、上記要素に鑑みて、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大規模な取得行為や買収提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えています。

3. 基本方針の実現に資する特別な取組み及び本対応方針についての取締役会の判断及びその理由

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社の「中長期経営戦略」、「コーポレートガバナンスの強化」等の各施策は、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を確保し、向上させることを直接の目的とするものであり、基本方針の実現に資するものです。

従って、当社取締役会は、当該取組みが、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、または当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2) 本対応方針について

本対応方針は、①株主および投資家の皆様並びに買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するため、事前の開示がなされていること、②本対応方針による買収防衛策の導入に関して、本定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ているため、本対応方針の発効について株主の皆様の意思が反映されており、また、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合には本対応方針はその時点で廃止されるものとしているため、本対応方針の存続も株主の皆様の意思に係らしめられていること、③本対応方針に定める対抗措置の発動または不発動等に関する当社取締役の恣意的な判断を排除するため、有事に当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社社外取締役および社外監査役によって構成される特別委員会を設置することとし、その客観的な判断を最大限に尊重して本対応方針に定める対抗措置の発動・不発動を決定するものとされていること、④特別委員会がその勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合、当社取締役会は、当社株主総会を招集し、その決議に従って対抗措置の発動・不発動に関する決議を行うものとされていることから、対抗措置の発動・不発動についても株主の皆様の意思が反映され得ること、⑤合理的な客観的要件が充足されなければ対抗措置を発動することができないようにされていること等から、当社取締役会は、本対応方針が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、または当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、443百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	384,000,000
計	384,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） (平成25年6月30日)	提出日現在発行数（株） (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,290,850	96,290,850	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1 (注)2
計	96,290,850	96,290,850	—	—

- (注) 1. 「提出日現在」欄の発行数には、平成25年8月1日以降提出日までの潜在株式の権利行使により発行されたものは含まれておりません。
2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
なお、単元株式は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	96,290,850	—	3,459	—	6,050

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,156,000	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 93,333,200	933,332	同上
単元未満株式	普通株式 801,650	—	—
発行済株式総数	96,290,850	—	—
総株主の議決権	—	933,332	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株（議決権の数37個）含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式23株が含まれております。

②【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株式数の割合 （%）
㈱タカラトミー	東京都葛飾区立石 7-9-10	2,156,000	—	2,156,000	2.24
計	—	2,156,000	—	2,156,000	2.24

(注) 平成25年6月30日現在の自己保有株式数は2,156,950株であります。

2 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あづさ監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任あづさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	33,764	32,786
受取手形及び売掛金	<u>23,892</u>	<u>21,190</u>
有価証券	64	64
商品及び製品	19,214	22,186
仕掛品	368	472
原材料及び貯蔵品	759	845
繰延税金資産	2,057	1,885
その他	6,178	7,141
貸倒引当金	△158	△148
流动資産合計	<u>86,142</u>	<u>86,426</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,634	13,775
減価償却累計額	△7,935	△8,181
減損損失累計額	△456	△379
建物及び構築物（純額）	<u>5,242</u>	<u>5,214</u>
機械装置及び運搬具	2,038	2,099
減価償却累計額	△1,117	△1,184
減損損失累計額	△0	△0
機械装置及び運搬具（純額）	<u>920</u>	<u>914</u>
工具、器具及び備品	25,608	26,565
減価償却累計額	△22,491	△23,382
減損損失累計額	△273	△255
工具、器具及び備品（純額）	<u>2,843</u>	<u>2,928</u>
土地	4,729	4,611
リース資産	5,374	5,506
減価償却累計額	△2,182	△2,354
リース資産（純額）	<u>3,192</u>	<u>3,152</u>
建設仮勘定	243	172
有形固定資産合計	<u>17,172</u>	<u>16,993</u>
無形固定資産		
のれん	※ 25,174	※ 25,983
その他	17,207	17,675
無形固定資産合計	<u>42,382</u>	<u>43,658</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	3,056	2,710
繰延税金資産	517	497
その他	3,699	4,042
貸倒引当金	△276	△281
投資その他の資産合計	<u>6,998</u>	<u>6,970</u>
固定資産合計	<u>66,552</u>	<u>67,622</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
繰延資産		
社債発行費	37	32
繰延資産合計	37	32
資産合計	<u>152,732</u>	<u>154,080</u>
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	<u>10,655</u>	<u>13,166</u>
短期借入金	5,971	7,705
1年内返済予定の長期借入金	5,497	5,610
1年内償還予定の社債	990	735
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	4,900
リース債務	1,935	1,991
未払金	6,479	3,937
未払費用	5,439	5,667
未払法人税等	478	760
引当金	<u>905</u>	<u>620</u>
その他	1,023	1,014
流動負債合計	<u>39,376</u>	<u>46,111</u>
固定負債		
新株予約権付社債	12,300	7,400
長期借入金	41,534	41,112
リース債務	1,186	1,115
繰延税金負債	2,800	2,927
再評価に係る繰延税金負債	551	551
退職給付引当金	2,982	2,781
その他の引当金	238	217
その他	2,069	1,952
固定負債合計	<u>63,663</u>	<u>58,058</u>
負債合計	<u>103,039</u>	<u>104,170</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,459	3,459
資本剰余金	6,744	6,744
利益剰余金	<u>35,840</u>	<u>34,521</u>
自己株式	△1,322	△1,322
株主資本合計	<u>44,722</u>	<u>43,402</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	529	578
繰延ヘッジ損益	828	957
土地再評価差額金	68	68
為替換算調整勘定	1,522	3,015
その他の包括利益累計額合計	2,948	4,619
新株予約権	729	598
少数株主持分	<u>1,292</u>	<u>1,288</u>
純資産合計	<u>49,692</u>	<u>49,910</u>
負債純資産合計	<u>152,732</u>	<u>154,080</u>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	<u>34,765</u>	<u>36,512</u>
売上原価	<u>23,483</u>	<u>24,551</u>
売上総利益	<u>11,281</u>	<u>11,961</u>
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	574	692
保管費	896	840
広告宣伝費	2,022	1,705
給料手当及び賞与	3,877	3,751
研究開発費	518	371
支払手数料	627	595
その他	4,004	3,899
販売費及び一般管理費合計	<u>12,520</u>	<u>11,856</u>
営業利益又は営業損失（△）	<u>△1,239</u>	<u>104</u>
営業外収益		
受取利息及び配当金	41	47
受取賃貸料	46	51
その他	89	144
営業外収益合計	<u>177</u>	<u>242</u>
営業外費用		
支払利息	201	213
為替差損	145	—
その他	43	42
営業外費用合計	<u>390</u>	<u>256</u>
経常利益又は経常損失（△）	<u>△1,451</u>	<u>91</u>
特別利益		
固定資産売却益	0	0
新株予約権戻入益	2	159
その他	—	20
特別利益合計	<u>2</u>	<u>180</u>
特別損失		
固定資産売却損	—	4
固定資産除却損	52	1
投資有価証券売却損	—	231
投資有価証券評価損	—	132
事業構造改善費用	115	9
和解金	192	—
その他	<u>43</u>	<u>—</u>
特別損失合計	<u>403</u>	<u>378</u>
税金等調整前四半期純損失（△）	<u>△1,852</u>	<u>△106</u>
法人税等	<u>△250</u>	<u>934</u>
少数株主損益調整前四半期純損失（△）	<u>△1,602</u>	<u>△1,041</u>
少数株主利益又は少数株主損失（△）	<u>4</u>	<u>△4</u>
四半期純損失（△）	<u>△1,606</u>	<u>△1,036</u>

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失（△）	<u>△1,602</u>	<u>△1,041</u>
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△126	49
繰延ヘッジ損益	△321	128
為替換算調整勘定	<u>△1,672</u>	<u>1,493</u>
その他の包括利益合計	<u>△2,120</u>	<u>1,671</u>
四半期包括利益	<u>△3,723</u>	<u>630</u>
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	<u>△3,726</u>	<u>635</u>
少数株主に係る四半期包括利益	3	<u>△4</u>

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失（△）	<u>△1,852</u>	<u>△106</u>
減価償却費	1,413	1,529
固定資産除却損	52	1
のれん償却額	349	407
負ののれん償却額	△14	△13
負ののれん発生益	—	△20
新株予約権戻入益	△2	△159
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△70	△10
退職給付引当金の増減額（△は減少）	33	△201
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△6	△21
受取利息及び受取配当金	△41	△47
支払利息	201	213
固定資産売却損益（△は益）	△0	4
売上債権の増減額（△は増加）	<u>2,628</u>	<u>3,394</u>
たな卸資産の増減額（△は増加）	△2,356	△2,822
仕入債務の増減額（△は減少）	<u>260</u>	<u>2,266</u>
未払金の増減額（△は減少）	627	△2,674
未払費用の増減額（△は減少）	△589	60
その他	<u>△572</u>	<u>△977</u>
小計	58	821
利息及び配当金の受取額	39	36
利息の支払額	△202	△214
法人税等の支払額	△215	△366
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u>△319</u>	<u>276</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△551	△520
無形固定資産の取得による支出	△185	△101
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
子会社株式の取得による支出	—	△12
その他	361	368
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△376</u>	<u>△266</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,702	1,577
長期借入れによる収入	—	400
長期借入金の返済による支出	△1,440	△1,445
社債の償還による支出	△255	△255
配当金の支払額	△557	△239
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△427	△597
その他	△5	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△983</u>	<u>△562</u>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△311	85
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,991	△465
現金及び現金同等物の期首残高	36,522	32,583
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 34,531	※ 32,117

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※のれんと負ののれんは相殺表示しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
のれん	25,192百万円	25,988百万円
負ののれん	△18	△4
相殺後ののれん	25,174	25,983

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	35,329百万円	32,786百万円
有価証券	264	64
計	35,594	32,851
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△997	△669
譲渡性預金（NCD）を除く有価証券	△64	△64
現金及び現金同等物	34,531	32,117

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	658	7.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	282	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米・欧州・オセアニア	アジア	合計
売上高				
外部顧客への売上高	26,836	7,081	847	34,765
セグメント間の内部売上高又は振替高	235	78	5,174	5,487
計	27,072	7,159	6,021	40,253
セグメント利益又は損失(△)	532	△695	39	△122

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	△122
セグメント間取引消去	△135
のれんの償却額	△287
全社費用(注)	△694
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△1,239

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米・欧州・オセアニア	アジア	合計
売上高				
外部顧客への売上高	<u>26,853</u>	8,296	1,362	<u>36,512</u>
セグメント間の内部売上高又は振替高	177	18	11,360	11,556
計	<u>27,030</u>	8,314	12,722	<u>48,068</u>
セグメント利益又は損失(△)	<u>1,422</u>	△406	321	<u>1,338</u>

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	<u>1,338</u>
セグメント間取引消去	△344
のれんの償却額	△353
全社費用(注)	△535
四半期連結損益計算書の営業利益	<u>104</u>

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 (△)	<u>△17円07銭</u>	<u>△11円01銭</u>
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (△) (百万円)	<u>△1,606</u>	<u>△1,036</u>
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額 (△) (百万円)	<u>△1,606</u>	<u>△1,036</u>
普通株式の期中平均株式数 (千株)	94,136	94,134
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

重要な子会社等の株式の売却

当社は、平成25年7月16日開催の取締役会において、同日をもって当社の完全子会社である株式会社タカラトミー販売が保有する、TVゲーム関連商材の卸販売を展開するトイズユニオン株式会社（以下「トイズユニオン」という）の株式すべてを、株式会社ハピネットに譲渡することを決議し売却いたしました。

1. 株式譲渡の理由

当社グループは中核である玩具事業の強化に注力し、国内での安定的な収益基盤を確立し、投資原資を海外事業に集中することによりグローバルトイカンパニーへの変革を図るべく、中長期的な成長戦略に取り組んでおります。

今般、当社グループの更なる飛躍・成長を目指す戦略的プランの一環として、コア事業である玩具ならびに玩具周辺事業に集中し、国内外における事業拡大を図ることが収益の拡大と更なる経営効率化を実現する重点施策であるとの判断から、TVゲーム関連商材の卸販売を展開するトイズユニオンの株式譲渡を決議するに至りました。

これにより、当社グループおよびトイズユニオンにとって主力事業に注力する環境が整うこととなり、双方にとって企業価値の向上に繋がるものであると考えております。

2. 売却する相手会社の名称：株式会社ハピネット

3. 売却の時期：平成25年7月16日

4. 当該子会社の名称、事業内容及び取引内容

- (1)名称 : トイズユニオン株式会社
- (2)事業内容 : TVゲーム関連商材の卸販売
- (3)取引内容 : 商品売買、賃貸借、リース、システム保守・管理、その他の役務提供等のグループ間取引

5. 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

- (1)売却株式数 : 11,200株
- (2)売却価額 : 1,850百万円
- (3)売却損益 : 334百万円の特別損失を計上する予定
- (4)売却後の持分比率 : -%

2 【その他】

前連結会計年度において、当社の米国連結子会社に対して、特定の顧客に対して送信された当該子会社取扱商品に関する営業用ファックスにつきまして、損害賠償を求める民事訴訟が提起されております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

株式会社タカラトミー
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

櫻井 清幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

大木 正志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

関口 男也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミーの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカラトミー及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年7月16日開催の取締役会において、T Vゲーム関連商材の卸販売を展開するトイズユニオン株式会社の株式すべてを、株式会社ハピネットに譲渡することを決議し売却している。当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成25年8月9日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。